

平成29年度公益財団法人富山市学校給食会事業計画

公益財団法人富山市学校給食会は、富山市内にある市立小学校、中学校及び幼稚園等の給食の円滑なる実施及び適正な運営を図り、もって児童、生徒または園児の心身の健全な発達に寄与するため、次の事業を行う。

1. 学校給食用物資の安定供給に関する事業

(1) 学校給食実施のため、給食用物資の調達

給食予定人員及び食数

区分	項目 学校・ 園数	予定 人員	予 定 給食回数	食 数		
				29年度	28年度	比較
小学校	65	22,424	190	4,178,373	4,249,462	△71,089
中学校	26	11,637	192	2,157,743	2,206,377	△48,634
幼稚園	8	317	175	55,412	59,267	△3,855
認定こども園	1	221	242	47,625	48,843	△1,218
計	100	34,599		6,439,153	6,563,949	△124,796

食数については、予定人員×給食回数－全体中止・学年中止回数で算出

(2) 納入業者選定委員会

内容 学校給食用物資を納入する者を指定するため、納入業者選定委員会を設置し、2年単位で選定する。

開催 12月

(3) 給食用物資（乾物・その他）、（冷凍・加工食品）購入委員会

内容 給食に使用する物資の購入を適正に行うため、物資購入委員会を設置し、学期単位で選定する。

開催 2月、7月、11月

(4) 青果物商業協同組合、魚商業協同組合及び各荷受業者との打合せ会

内容 価格協議及び入荷状況等の情報交換を行う。

開催 青果物 毎月

魚 2月、7月、11月

(5) 給食用物資の配送に関する調整作業

内容 納入組合から納入配送担当業者等の連絡をうけ、一覧表を作成する。

実施 青果物・食肉関係 毎月
その他 3月

2. 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業

(1) 給食用物資の検収

内容 調理現場に出向き、契約物資の点検・確認、数量及び生鮮食品の検収に立ち会う。

実施 毎月2回

(2) 青果物の現物調査

内容 学校給食用青果物配送センターで青果物の品質確認を行う。

実施 毎月2回

(3) 納入物資の食品微生物検査

内容 納入された物資を無作為に抽出し、専門機関に検査を依頼し、使用物資の安全性を確認する。

実施 6月、9月

(4) 輸入食品の残留農薬・有害物質検査

内容 選定された物資のサンプルを取寄せ、専門機関に検査を依頼し、使用物資の安全性を確認する。

実施 9月

(5) 納入指定業者従業員細菌検査

内容 従業員の細菌検査を義務付け、検査成績書の提出により、安全性の確認を行う。

実施 3月、6月、8月、12月

(6) 納入指定業者自家水使用業者の水質検査

内容 自家水の水質検査を義務付け、水質検査成績書の提出により、安全性の確認を行う。

実施 3月

(7) 納入指定業者指導

内容 契約違反又は、違約による取引停止、改善・是正され指定業者資格基準に適合しているか調査する。

実施 不定期

3. 学校給食の普及充実と食育の推進に関する事業

(1) 地場産食材に関するチラシの配信

内容 給食に使用する地場産物の収穫時期、品目、生産者及び由来等を紹介し、児童生徒の地場産物に対する知識を深める。

配布 毎月

(2) 給食用食材に関する学習会の開催

内容 食肉・魚・豆腐及び青果物に関する学習会を幼稚園・小学校・中学校まで、学年を問わず実施する。

また、助成金を出している学校給食研究会の研究校でも開催し、児童生徒の食材に対する知識を深める。

開催 学校又はPTAの希望日に合わせて調整

(3) 学校給食における地産地消の推進

内容 地場産物の収穫時期、品目及び数量の調査を行い、出荷計画表を献立作成の資料として提供することにより、積極的な利用を図る。また、さらなる地産産物の利用の可能性について研究する。

(4) 学校給食研究への助成

内容 学校給食の研究活動を実施している団体（富山市学校給食研究会）に助成する。